

平成28年11月15日

平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
(平成28年度調査) へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

保険医療行政の運営につきましては、日頃から格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における、診療報酬改定結果検証部会のもと、平成28年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、特別調査が実施されることになりました。

**本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のため
の大変重要な資料となります。**

なお、本調査業務は、厚生労働省より三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託され実施されます。

調査の対象となった各会員の皆様におかれましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

謹白

平成 28 年 11 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）
「夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響及び医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の実施状況調査」へのご協力のお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、医療従事者の負担を軽減する観点から、医師事務作業補助者や看護補助者の配置に係る評価、特定集中治療室等における薬剤業務に対する評価、栄養サポートチームにおける歯科医師との連携に係る評価等について見直しが行われました。また、看護職員の月平均夜勤時間に係る要件等の見直しや夜間の看護体制の評価等が行われました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）では、平成 28 年度の診療報酬改定による影響・効果等を検証するため、全国の保険医療機関を対象に、医療従事者の勤務状況やチーム医療の実施状況等について調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 28 年 12 月 13 日（火）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：加文、大西、古賀、田極）

E-mail：kaitei@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3859（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-1028

平成 28 年 10 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）
「かかりつけ医に関する評価等の影響調査」へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、療養上の指導・健康管理等を継続的に実施し、個別の疾患だけではなく患者に応じた診療が行われるよう、かかりつけ医やかかりつけ歯科医の機能に対する評価の充実が図られました。また、医療保険制度改革法を踏まえ、紹介状なしの大病院受診について定額負担が導入されました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）では、平成 28 年度の診療報酬改定による影響・効果等を検証するため、一般診療所及び 200 床未満の病院を対象に、外来診療の体制や、地域包括診療料等の届出状況・届出の意向・届出を行う上での課題、算定患者が有する疾患や診療状況等について調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 28 年 11 月 10 日（木）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-1 1-2 オランダヒルズ森タワー

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：加文、大西、古賀、田極）

E-mail：doctor@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3403（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-1028

平成 28 年 11 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）
**「紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入の実施状況調査」への
ご協力をお願い**

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、療養上の指導・健康管理等を継続的に実施し、個別の疾患だけではなく患者に応じた診療が行われるよう、かかりつけ医やかかりつけ歯科医の機能に対する評価の充実が図られました。また、医療保険制度改革法を踏まえ、紹介状なしの大病院受診について定額負担が導入されました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）では、平成 28 年度の診療報酬改定による影響・効果等を検証するため、特定機能病院及び一般病床が 500 床以上の地域医療支援病院等を対象に、紹介状なしの大病院受診時の定額負担の徴収状況等について調査を実施することとなりました。本調査の結果は、**中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。**

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。また、病床削減により一般病床が 500 床未満となった地域医療支援病院には別種の調査票を再送いたしますので、お手数ですが、同じく下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 28 年 11 月 25 日（金）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-1 1-2 オランダヒルズ森タワー

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：加文、大西、古賀、田極）

E-mail：doctor@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3403（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-1028

平成 28 年 11 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）
「初診時・再診時選定療養費に関する実態調査」へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、療養上の指導・健康管理等を継続的に実施し、個別の疾患だけではなく患者に応じた診療が行われるよう、かかりつけ医やかかりつけ歯科医の機能に対する評価の充実が図られました。また、医療保険制度改革法を踏まえ、特定機能病院及び一般病床が 500 床以上の地域医療支援病院においては、紹介状なしの大病院受診について定額負担を徴収することが義務づけられました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）では、平成 28 年度の診療報酬改定による影響・効果等を検証するため、一般病床が 200 床以上の病院を対象に、初診時・再診時選定療養費の導入状況や徴収に関する実態等について調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。また、病床削減により一般病床が 200 床未満となった病院は本調査の対象外となります。恐縮でございますが、その旨を明記し、同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

謹白

平成 28 年 11 月 25 日（金）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-1 1-2 オランダヒルズ森タワー

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：加文、大西、古賀、田極）

E-mail：doctor@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3403（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-1028

平成 28 年 10 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）
「かかりつけ医に関する評価等の影響調査 小児科調査票」への
ご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、療養上の指導・健康管理等を継続的に実施し、個別の疾患だけではなく患者に応じた診療が行われるよう、かかりつけ医やかかりつけ歯科医の機能に対する評価の充実が図られ、小児医療においては小児かかりつけ診療料が新設されました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）では、平成 28 年度の診療報酬改定による影響・効果等を検証するため、一般診療所を対象に、小児外来診療における診療体制や地域医療・地域保健への取組状況、患者の状態等について調査を実施することとなりました。本調査の結果は、**中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。**

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 28 年 11 月 10 日（木）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-1 1-2 オランダヒルズ森タワー

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：加文、大西、古賀、田極）

E-mail：doctor@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3403（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-1028

平成 28 年 10 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）

**「重症度や居住形態に応じた評価の影響調査等を含む
在宅医療の実施状況調査」へのご協力をお願い**

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、休日の往診・看取り・重症児に対する医学管理等について実績を有する医療機関に対して評価が行われるとともに、個々の患者の状態や居住場所に応じたきめ細やかな報酬体系に見直しが行われました。また、在宅医療のみを実施する保険医療機関の開設について、要件が明確化されました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）では、平成 28 年度の診療報酬改定による影響・効果等を検証するため、①在宅療養支援診療所、②在宅療養支援病院、③在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料を算定している診療所を対象に、在宅医療を提供する医療機関の状況や、在宅医療を受けている患者の居住場所や重症度と診療の状況等について調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 28 年 11 月 7 日（月）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：加文、古賀、大西、田極）

E-mail：houmon@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3403（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-1028

平成 28 年 10 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）

「精神医療の実施状況調査」へのご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、長期入院患者の退院と病床数の適正化に取り組む精神病棟の評価や、長期かつ頻回の精神科デイ・ケア等の適正化等、精神疾患患者の地域移行や生活支援に着目した対応が行われました。また、向精神薬の多剤・大量処方が行われている患者に対する評価の見直しが行われました。

今般、中央社会保険医療協議会（以下、中医協）では、平成 28 年度の診療報酬改定による影響・効果等を検証するため、精神医療を提供している病院・診療所を対象に、診療体制、精神疾患患者の状況や地域移行の状況、精神科デイ・ケア等における地域生活支援の実施状況、向精神薬の処方の実態等について調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 28 年 11 月 10 日（木）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-1 1-2 オランダヒルズ森タワー

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：古賀、大西、加文、田極）

E-mail：kaitei2@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3859（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-1028

平成 28 年 10 月

開設者様
管理者様

厚生労働省 保険局 医療課

平成 28 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 28 年度調査）
「後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査」への
ご協力をお願い

謹啓 時下、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。社会保険の運営につきまして、日頃格別のご協力を頂き大変有り難く存じます。

さて、平成 28 年 4 月の診療報酬改定においては、後発医薬品調剤体制加算の要件の見直しや後発医薬品使用体制加算の指標の見直し、診療所における後発医薬品使用体制の評価など、後発医薬品使用促進を目的とした見直しが行われました。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成 28 年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、保険薬局や医療機関、医師、患者の方を対象に、後発医薬品の使用状況や使用に関する意識等の変化を正確に把握することを目的に本調査を実施することとなりました。本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

つきましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

なお、本調査は、厚生労働省からの委託により、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社が実施しますので、調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

謹白

平成 28 年 10 月 31 日（月）まで

に同封の返信用封筒（切手不要）にて調査事務局宛てにご返送ください。

【連絡先】

「診療報酬改定結果検証に係る調査」事務局

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（担当：大西、加文、古賀、田極）

E-mail：ge-iyaku@murc.jp

※電話は混み合う可能性がございますので、E-mail でご連絡いただけますと幸いです。

E-mail でご回答を差し上げるか、折り返し、弊社担当者からお電話をさせていただきます。

TEL：03-6733-3793（受付時間 10:00～17:00、土日・祝日除く）

FAX：03-6733-1028